

第 1 編

序 論

第1編 序論

第1

人口ビジョン・総合戦略の 目的と位置付け

1 人口ビジョン

旭市人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、旭市総合戦略を策定するにあたり、これまでの人口動態や現状の課題、将来の推計人口を踏まえ、将来に向けた持続可能なまちづくりのための効果的な施策を企画立案するうえで重要な指標とするために策定したものです。

全国的に少子高齢化が進む中、本市においても人口減少対策は喫緊の課題であり、総力を挙げて取り組む必要があることから、取組にあたっては、長期的な視点に加え、定期的に対策効果を検証しながら進める短期的な視点も重要となります。このような観点から、第3期旭市総合戦略の策定にあたっては、最新の国勢調査結果に基づいて将来人口を推計し、長期的な人口見通しを踏まえた目標設定を行うとともに、短期的な目標設定を行うこととします。

2 総合戦略

旭市総合戦略は、旭市人口ビジョンに示された人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少社会の中で市民が健やかで幸せな満足した暮らしを送ることができるよう、急激な人口減少に歯止めをかけるとともに地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会とウェルビーイング（Well-being）[※]の向上を目指して市全体で取り組む計画です。

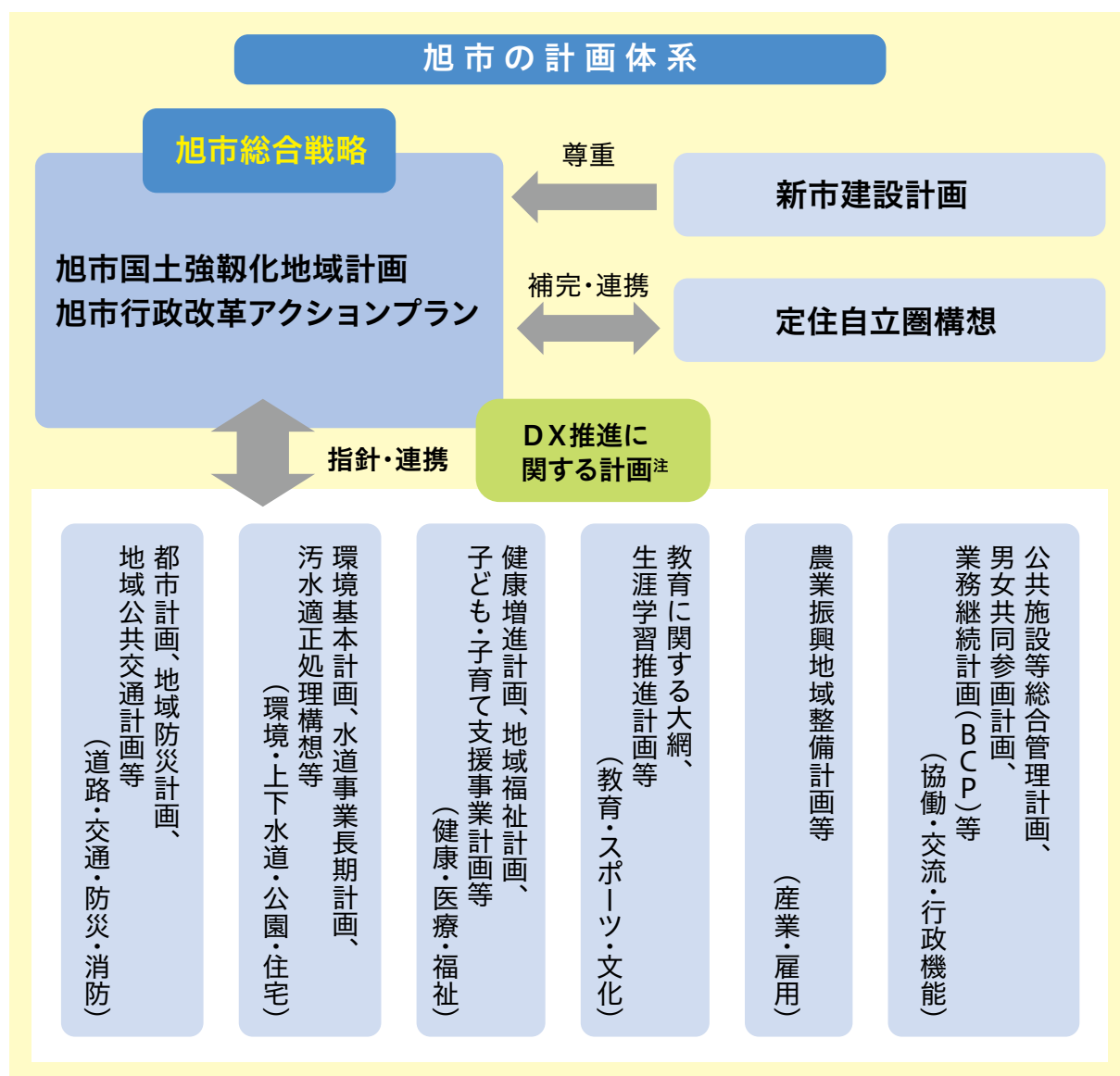
本戦略は、このような持続可能なまちづくりに向けた基本目標や施策の基本的方向等を定め、第2期（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））に引き続き強力に推進していく必要があることから、令和7年度（2025年度）からの5年間のまちづくりの指針として策定しました。

3 旭市総合戦略と各種計画との関係

旭市（以下、「本市」とする。）では、東日本大震災で甚大な被害を経験し、平時から備えのできたまちづくりを行うために策定した旭市国土強靱化地域計画を市の最上位計画として位置付け、さらに、まちづくりの総合的な指針とするために旭市総合戦略を策定して将来都市像の実現に向けて取り組むことで、「地方創生」と「国土強靱化」を二本の柱とし、攻めと守りの両面を兼ね備えた総合的なまちづくりを展開してきました。

第3期旭市総合戦略は、第1期と第2期の策定方針を引き継ぎ、行政改革アクションプラン、国土強靱化地域計画を一体化させた総合的かつ最上位の指針として策定するものです。

■計画の位置付け



（注）DX推進に関する計画：デジタル技術の活用により市民の利便性向上及び行政の効率的かつ持続的な運営を目指すための推進計画（令和7年度策定予定）

4 国土強靱化地域計画について

① | 国土強靱化に位置付けられる取組

第3編「総合戦略」の各施策のうち、第5編の「国土強靱化地域計画」に関連した取組の示し方は、以下のとおりです。

このあさピーマークは、
国土強靱化地域計画と
しても位置付けられる
取組を示しています。

 住宅の耐震化の促進

施策の展開

1 防災体制の充実

- 旭市国土強靱化地域計画等に基づき、関係機関、関係団体等と連携し、防災体制の強化・充実を図るとともに、防災意識の高揚や共助組織の育成強化と公助体制の充実・整備に取り組みます。
- 耐震診断や耐震改修の必要性や補助金制度について、継続的に周知、啓発を行うなど、将来の大地震を見据えた住宅の耐震化を促進し、市民が安全・安心・快適に住み続けられる住宅環境づくりを進めます。
- 東日本大震災の記録を展示した防災資料館の活用、防災訓練や出前講座等の機会を通じて自助・共助の重要性を伝え、防災意識の更なる向上と自主防災組織の結成及び育成を促進します。
- 関係各課との情報共有により、災害時要援護者名簿の効果的な運用を進めます。

◆主な取組事業

実施事業	事業内容
 住宅用火災警報器等の普及啓発	住宅用火災警報器等の普及により、防災意識の高揚を図ります。
 住宅の耐震化の促進	昭和56年5月31日以前に建築された戸建住宅の耐震診断・改修にかかる費用の一部を助成します。あわせて住宅・建築物耐震化の促進に向けた普及・啓発を行います。
 防災体制強化事業	防災訓練や防災教育等により防災意識の高揚を図り、自主防災組織の育成や災害時要援護者対策により自助・共助体制を構築し、災害に強いまちづくりを推進します。

◆重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値の 年度	基準値	目標値 (令和11年度)
自主的に防災について学ぶ者の人数（防災訓練参加者、防災資料館来場者、出前講座出席者等）	令和5年度	4,380人	5,050人

2 防災施設の整備

- 避難道路の整備のほか、海岸地域の保安林等の整備・維持管理とともに、津波避難タワー・防災井戸・防災倉庫などの防災施設や、防災行政無線等の防災資機材の適正な維持管理・運用を行います。

◆主な取組事業

実施事業	事業内容
 震災復興・津波避難道路整備事業	飯岡地区と津波避難場所である飯岡中学校を結ぶ路線を整備します。また、椎名内地区と災害拠点病院及び防災拠点である旭中央病院を結ぶ路線の整備をします。（横根三川線、椎名内西足洗線）

141

② | 各施策の強靱化に向けた取組

総合戦略における施策（重点プロジェクト及び基本施策）と、第5編「国土強靱化地域計画」における脆弱性評価で設定した28の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」との関係を整理すると、次ページのようになります。

横軸が総合戦略における施策、縦軸がリスクシナリオとなっており、リスクシナリオ回避に資する取組が含まれる施策については「●」を記しています。

取組の詳細については、第5編「国土強靱化地域計画」の「各プログラムの推進と重点化」に記載しています。

国土強靱化マトリクス表

総合戦略 国土強靱化			重点プロジェクト				魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり										結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり				
			①旭ブランド創出プロジェクト	②子ども・子育て応援プロジェクト	③つながる地域づくりプロジェクト	④「健やかで幸せな暮らしを守る」プロジェクト	施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7	施策8	施策9	施策10					
							農水産業の振興	商工業の振興	観光の振興	雇用の確保	スポーツの振興	子育て支援の充実	学校教育の充実	生涯学習の充実	伝統文化の保存	芸術文化の振興・	青少年の健全育成				
あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生				●				●		●	●								
	1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生				●				●		●	●								
	1-3	異常気象等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生				●				●		●	●								
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生				●				●		●	●								
	1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生		●	●	●					●	●									
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足				●															
	2-2	旭中央病院の医療機能の麻痺				●															
	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生		●		●					●										
	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止				●		●	●	●											
	2-5	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下				●															
必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、交通事故の多発																			
	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下																			
経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等に伴い企業の生産力・経営執行力低下による地域間競争力の低下	●				●	●		●											
	4-2	有害物質等の大規模拡散・流出による甚大な影響					●														
	4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響	●				●														
	4-4	農地や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下	●				●														
情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態			●																
	5-2	電力供給ネットワークの長期間・大規模にわたる機能の停止																			
	5-3	都市ガス・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止																			
	5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止																			
	5-5	地域交通インフラの長期間にわたる機能停止				●															
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	●	●	●	●					●		●	●	●						
	6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	●			●			●				●								
	6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態																			
	6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態																			
	6-5	液状化に伴う住宅被害やライフラインの崩壊により復興が大幅に遅れる事態																			
	6-6	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	●	●	●	●			●					●	●						
	6-7	風評被害等による市内経済等への甚大な影響	●		●			●	●	●											

基 本 施 策

	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、 人々が集いつながるまちづくり										将来にわたって元気な地域をつくり、 安全・安心で暮らしやすいまちづくり										行政改革アクションプラン			
施策 11	施策 12	施策 13	施策 14	施策 15	施策 16	施策 17	施策 18	施策 19	施策 20	施策 21	施策 22	施策 23	施策 24	施策 25	施策 26	施策 27	施策 28	施策 29	施策 30	施策 31	施策 32	施策 33	施策 34	施策 35
形成 互いに認め合う社会の	生涯活躍のまち推進	移住・定住の促進	交流の促進	備 安全で快適な道路の整備	公共交通網の整備	安全・安心な水の供給	公園の充実	居住環境の充実	協働・共創の促進	広報・広聴・情報公開の充実	保健・医療の充実	地域福祉の充実	地域包括ケアシステムの推進	高齢者福祉の充実	障がい者福祉の充実	消防・防災力の強化	防犯対策・交通安全の強化	消費者の保護	廃棄物の減量化と資源の有効活用	自然環境の保全	人と組織の育成戦略	自立のための財政戦略	資産マネジメント戦略	進行管理マネジメント
							●	●								●					●		●	
				●			●									●							●	
							●	●								●							●	
				●			●									●							●	
									●	●		●		●	●	●							●	
	●					●		●	●		●		●			●						●		
	●		●			●	●									●						●		
			●								●					●							●	
																	●							
			●																		●		●	
				●																●			●	
										●						●							●	
				●	●												●						●	
		●							●			●		●	●									
			●						●			●												
								●																
				●				●																
									●														●	
			●							●														